

平成29年度事業報告

(一社) 全国トマト工業会

平成29年度は、食品業界を取り巻く諸問題として、新たな加工食品の原料原産地制度の施行、食品衛生規制等の見直し、日EU・EPAの最終合意、TPP11の正式合意などが挙げられるが、これらについては、関係省庁・関係団体と連携して順次対応を行った。

平成29年度の国内原料トマトについて、生産振興協議会加盟10県トータルの作付面積は366.2ha(前年比96.1%)と、前年を約15haほど下回った。定植期の早魃・低温や8月の曇天・長雨などの影響で単収が7,551kg(前年比94.3%)となり、生産数量については27,653トン(前年比90.6%)と、前年数量を下回った。

平成29年度における主なトマト加工品のJAS格付実績を見ると、トマトジュースは77,500トン(対前年119.8%)と前年を上回った。トマトミックスジュースは22,349トン(対前年124.9%)、トマトケチャップは89,084トン(対前年99.7%)、トマトソースは4,956トン(対前年115.2%)、また、にんじんジュース類については、1,216トン(対前年115.7%)の格付数量であった。

次いで、主なトマト加工品の輸入状況を見ると、トマトジュースが3,060トン(対前年200.8%)と大幅に増加、トマトケチャップが6,124トン(対前年93.6%)、トマトピューレー・トマトペーストが139,047トン(対前年124.9%)であった。

また、関税割当に係るトマトピューレー、トマトペーストの輸入量は、一般枠37,800トンに対し、36,963トン(97.8%)、日チリEPAに基づくチリ枠5,000トンに対し500トン(10.0%)であった。

具体的な取り組み事業は以下の通りである。

1. 輸入自由化対策事業

(1) 加工用トマト産地育成事業

産地育成事業(メーカー別、県別助成事業)

加工用トマトの産地の維持、拡大を推進するため、事業実施主体の農協等に助成金を交付した。(14県)

(2) 加工用トマト生産農家育成事業

① 生産農家維持拡大事業

加工用トマト栽培面積が50a以上(3年以内で50a以上を目指すものを含む。)を一体のものとして、栽培管理・収穫する経営体において生産振興のための労働力確保の仕組みづくり、栽培機械・施設等の導入による産地の整備強化を行う次の事業に対し助成金を交付した。(16県)

- ア. 新規農家育成事業
- イ. 労働力確保対策事業
- ② 省力化栽培推進事業

加工用トマトの生産コスト低減及び生産振興を目的とし、省力化栽培による規模拡大を推進するため生産者等に対し栽培技術、増収対策等の技術セミナーを開催し、農家への普及・定着を推進した。山形(11月7日)、長野(11月21日)、愛知(11月24日)。

- (3) トマトピューレー及びトマトペーストの関税割当について

本年度、一般枠37,800トン、チリ枠5,000トンの割当数量について対応した。

2. 情報提供等事業

- (1) インターネットを利用し、関係情報の提供を迅速に行い、業界の円滑な運営及び啓発普及を推進した。
- (2) 東京農業大学「食と農」の博物館の商業ボックスに協賛し、情報提供に努めた。
- (3) 消費者団体主催の勉強会に参加し、トマト加工品の普及・啓蒙を行った。
寝屋川市消費者協会(平成30年2月1日/寝屋川市立消費生活センター)

3. 消費対策事業

NPO法人「良い食材を伝える会」が主催する「食材の寺子屋」に協賛し、講演「もっと野菜を、もっとトマトを(料理研究家; 牧野直子氏による)」と、トマト加工品のパネル展示を行った。また、加工用トマトに関する小冊子(TOMATO MINI BOOK)の一部改訂と増刷を行った。

4. 技術対策事業

- (1) 新たな加工食品の原料原産地表示制度の施行について、関係省庁・関係団体と連携し対応した。
- (2) HACCPの制度化を含む食品衛生規制等の見直し問題について、関係省庁・関係団体と連携し対応した。
- (3) トマトジュース類のHACCPについては、食品衛生法に基づく総合衛生管理製造過程承認制度における「清涼飲料水」として政令指定を受け、清涼飲料6団体(全国トマト工業会、全国清涼飲料連合会、日本果汁協会、日本清涼飲料検査協会、日本ミネラルウォーター協会、日本コーヒー飲料協会)(事務局 全国清涼飲料連合会)で対応し、併せてHACCP手法支援法についても合同で対応した。
- (4) (一財)全国調味料・野菜飲料検査協会が実施した「JAS認定工場品質管理担当者専

門講習会」(平成29年10月18日～19日：東京)に協力した。

- (5) 食品表示基準の改正に係る説明会を、(一社)日本ソース工業会、(一財)全国調味料・野菜飲料検査協会と共催し、全国2地区で説明会を開催した。(東京；11月28日、大阪；11月29日)

5. 原材料対策事業

- (1) 輸入自由化対策事業実施に係る原材料委員会を開催した。
- (2) 原材料委員会において、加工用トマト生産拡大に向けて北海道の加工用トマトの産地及び試験圃場等を視察した。また、加工用トマトの維持・拡大に向けて会員メーカー間の協働事業に関して検討を行った。
- (3) WPTC(世界加工トマト評議会)より、世界のトマト生産状況、トマト加工品の国際規格の検討等生産国の情報収集を行った。

6. その他

- (1) 空缶等の散乱防止対策及び容器包装リサイクル問題等について、公益社団法人食品容器環境美化協会を通じて対応した。
- (2) 税制、公害問題等について関係省庁と連携し対応した。
- (3) 農林水産物・食品の輸出支援に関する情報提供を行った。

7. 会議等

(1) 総会、理事会

| | |
|---------|--|
| 通常総会 | 平成29年6月8日 |
| 理事会(5回) | 平成29年5月17日、6月8日、10月5日 平成30年1月25日、3月7日 |

(2) 関係団体の会議

(一財)食品産業センター、(一社)日本農林規格協会、(公社)食品容器環境美化協会、全国加工用トマト生産振興協議会、その他関係団体が主催した会議に出席した。

8. 会員異動状況

平成30年4月1日現在 35社

本年度入会(1社)株式会社MCアグリアライアンス(東京都)

退会(1社)三菱商事株式会社(東京都)

以上

事業報告附属明細書

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条3項にあります事業報告の内容を補足する重要な事項はありません。